貝塚市公告第 170 号

一般競争入札を下記のとおり執行する。
令和８年 10 月 20 日

貝塚市長　牛尾　治朗

記

１．入札に関する事項

1	**契約名**	貝塚市立青少年人権教育交流館低濃度ＰＣＢ廃棄物収集運搬業務委託
2	**履行期間**	契約締結日　から　令和９年１月３１日（金）　まで
3	**仕様について**	別紙仕様書のとおり
4	**予定価格**	あり（非公開）
5	**最低制限価格**	なし

２．入札参加資格要件

※次のすべての項目に該当する者は、一般競争入札に参加することができる。

1	市に入札参加資格申請書を提出し、令和８年度貝塚市入札参加資格を得ていること。
2	市の入札参加停止措置を参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていないこと。
3	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に基づく、市の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
4	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと(更生計画または再生計画の認可がなされている場合を除く)。
5	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第 14 条の 4 第 1 項の規定による特別管理廃棄物収集運搬業の許可（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を積み込む場所及び積み下ろす場所を含む区域を管轄する都道府県知事（または政令市長（廃棄物処理法施行令第 27 条第 1 項に規定する市長)）から受けている者であること。
6	法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
7	貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。

３．入札のスケジュール

内容		日程	
1	公　告　日	令和８年１０月２０日（火）	
2	入札参加受付日	令和８年１０月２０日（火）	１１月１０日(火)まで
3	質疑受付日		
4	入札参加資格の決定通知日	令和８年１１月１１日（水）	
5	質疑回答日	令和８年１１月１３日（金）	
6	入　札　日	令和８年１１月２６日（木）	14:00　第２別館入札室
7	契約予定日	落札決定から 10 日以内（市の休日を除く。）	

４．入札参加申し込みについて

1	入札受付期間	令和８年１０月２０日（火）から令和８年１１月１０日（火）まで （直接持参する場合は、土日祝を除く午前９時から午後５時まで）
2	提　出　方　法	持参又は郵送（配達証明付きの書留郵便等とし、令和８年１１月１０日（火）午後５時必着）で提出
3	提　出　書　類	①　一般競争入札参加申込書【様式１】 ②　資格要件にかかる確認書 ③　特別管理廃棄物収集運搬業の許可証の写し ※①及び②については本市総務部契約検査課に届けている届出印を押印して提出すること。
4	入札参加資格の決定通知	入札参加資格の有無の確認後、その結果を通知する。 結果については、申込書に記載のメールアドレス宛に送信するので、届き次第、受信連絡を必ずおこなうこと。

５．質問の受付及び回答

1	質疑受付期間	令和８年１０月２０日（火）から令和８年１１月１０日（火）まで
2	質疑の方法	質疑書【様式2】に記入の上、ＰＤＦ様式でメール送信すること。
		下記「11.提出先及び入札に関する問い合わせ」に記載のメールアドレスに送付すること。
3	質　疑　回　答	令和８年１１月１３日（金）の午後５時までに、参加資格のある参加者全員へ、申請書に記載されているメールアドレスに送信する。

６．入札の日時・場所・持参物について

1	入　札　日	令和８年１１月２６日（木） ※ 開始時刻に遅れると、入札に参加できませんのでご注意ください
2	場　　所	貝塚市役所　第２別館２階　入札室（貝塚市畠中１丁目 17 番１号）
3	入札当日必要な物	申込書に使用した印鑑（代理人が入札する場合は代理人の印鑑）
		委任状【様式 3】（代理人が入札する場合のみ必要）

７．入札上の注意事項

1	入札参加者は、入札書に入札金額、入札者の住所（所在地）、氏名（名称）、代表者名を記載して、提出すること。
2	入札金額は、ＰＣＢ廃棄物の収集運搬にかかる費用の合計額（課税業者であるか否かを問わず、消費税及び地方消費税を除く）を記載のこと。また、入札金額は、本業務に係る一切の諸経費を含めた額とする。
3	落札価格は、入札書に記載された金額に消費税率及び地方消費税率を乗じて得た額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。
4	代理人により入札をする場合は、受付時に委任状を提出すること。なお、代理人は、２名以上の入札参加者を代理することはできないものとする。〔入札書には、入札者（委任者）と代理人（受任者）の住所、氏名を併記し、代理人の押印により入札のこと。〕
5	一度提出した入札書は、いかなる理由があっても書換え、引換え又は撤回することができないものとする。
6	入札日に出席しなかった者、入札開始時刻に遅刻した者は辞退したものとみなす。

８．無効となる入札

1	入札書に記名押印の無いもの、入札金額、入札者の氏名、その他必要事項が識別し難い入札又は誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭である入札
2	１人の入札者又はその代理人が２人以上の入札者を代理した入札や、委任状の提出のない代理人がした入札
3	入札者からの委任状を提出した代理人がした入札で、入札書の入札者記名欄に、入札者名と代理人名の連記及び代理人の押印のない入札
4	その他入札に関し不正行為のあった入札者又は代理人の入札
5	入札参加条件に違反した入札

９．開札・落札者の決定

1	開札は、入札締切り後直ちに入札者又は代理人の面前で行う。
2	開札後、有効な入札のうち、予定価格の範囲内で最低価格者を落札者と決定する。
3	落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。この場合、くじ引きを辞退することはできない。
4	開札の結果、入札価格のいずれも予定価格を上回る場合は、再度、入札を実施することがある。この場合において、再度入札の回数は２回を限度とし、なお予定価格に達しないときは、入札を打切る。

１０．その他

1	事情により予告なく入札を変更し、又は取り止める場合がある。
2	落札者が、契約締結日までに入札参加資格を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
3	入札時において、入札参加者が１者の場合でも入札を実施する。

１１.提出先および入札に関する問い合わせ

担当部署	〒597-8585 大阪府貝塚市畠中１丁目 17 番１号 貝塚市総務部総務課　担当：南 電話 072-433-7073 メール soumu@city.kaizuka.lg.jp